

スポーツ科学専門員（有期職員）募集要項 ＜動作分析＞

1 募集機関

青森県スポーツ科学センター

2 勤務場所

青森県スポーツ科学センター

〒039-3505 青森市大字宮田字高瀬 22-2 新青森県総合運動公園（マエダアリーナ）内

3 担当分野

動作分析

4 募集人数

1名

5 採用日

令和6年10月1日以降（応相談）

6 業務内容

競技力の向上、健康増進をスポーツ科学の面からサポートするために青森県スポーツ科学センターが行っているアスリートプログラムサービスの4つの分野（「体力測定」、「動作分析」、「リコンディショニング」、「心理サポート」）のうち、動作分析分野の企画・運営及びそれに係る事務を行います。

7 応募資格・条件

- (1) 動作分析分野のスポーツ科学専門員は、原則として、スポーツ科学に関する修士の学歴又はそれと同等の能力が必要です。
- (2) 動作分析分野のスポーツ科学専門員は、デジタイズソフトウェアを使用した三次元動作分析法を用いた分析能力が必要です。
- (3) パーソナルコンピュータを利用しての業務が多いことから、各種事務処理（文書作成、表計算、プレゼンテーション用資料作成等）を行う能力が必要です。
- (4) 私用自動車で県内各地へ出張する機会が多いことから、普通自動車運転免許と自家用車の所持が必要です。
- (5) 競技力の向上を技術面から支援することから、関係競技団体等と口頭や文書により円滑に業務を遂行できるコミュニケーション能力・協調性が必要です。

8 勤務形態

常勤（5年間の期限付）

9 身分

公益財団法人青森県スポーツ協会職員

※ 青森県スポーツ科学センターは、青森県が開設し、公益財団法人青森県スポーツ協会に運営を委託している機関のため、青森県スポーツ科学センターで勤務する者の身分は同協会職員となります。なお、採用に係る業務については、青森県、青森県スポーツ科学センター、公益財団法人青森県スポーツ協会が共同で行います。

10 給与等

(1) 初任給

青森県職員（研究職）として採用される者の例によります。
（修士課程修了者であれば、基本月額 229,400 円～経歴に応じて決定します。）

(2) 社会保険

公益財団法人青森県スポーツ協会職員として、健康保険、厚生年金、雇用保険などの社会保険に加入します。

(3) 諸手当

県職員の例に準じて、期末勤勉手当（夏・冬のボーナス）、寒冷地手当が支給されます。
また、要件を満たした場合は、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当が支給されます。

11 休暇

年次有給休暇は、1月～12月までの暦年で20日となっており、採用年は、10月～12月までの3ヶ月で5日となります。その他の有給休暇として、夏季休暇（5日間）等があるほか、年末年始（12月29日から1月3日までの6日間）は休日となります。

12 応募方法等

(1) 必要書類 ※書類を提出する前に電話連絡（017-734-9924）をお願いします。

書類	注意事項等
① 履歴書	・市販のもので可 ・履歴書上部余白に「動作分析分野」及び「着任希望時期（例：令和6年10月1日）」を朱書きすること
② 志望動機	・様式任意（400字程度）
③ 推薦書	・様式任意
④ 研究分野紹介	・様式任意

(2) 必要書類送付期限

令和6年8月23日（金）（※消印有効）までに、上記必要書類を郵送（簡易書留又は書留）により提出してください。

(3) 必要書類送付先

〒030-8540 青森市長島1丁目1-1
青森県教育庁スポーツ健康課 競技力向上対策室
TEL：017-734-9924 FAX：017-734-8275

13 試験日程及び内容

試験	試験日	試験会場
書類選考	必要書類到着後、速やかに実施します。	—
面接試験	書類選考合格者に対し、別途お知らせします。（令和6年9月中を予定）	

※ 試験会場までの交通費等は自己負担となります。